1. ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発・推進

1-1. ビルメンテナンス・サービスの新しい仕組みの開発

ビルメンテナンス業を将来的・永続的に発展する産業として成立させるために、「新たな価値を持った産業」へと改革する試みをスタートさせた。本事業のゴール(会員、協会、業界が達成すべき状態)設定、事業達成までの目論見や段取り(以下「シナリオ」という。)の策定、複数年度での到達目標案の取りまとめが完了した。

シナリオ及び到達目標案に基づき、次年度の目標である「業界の将来に危機感を持った会員有 志の組織化」を達成するための企画として、業界改革に共感される会員経営者を発掘するための 全国的なキャラバンを計画し、具体的な実行計画や提案材料を整えた。

1-2. エコチューニングの推進

(1) 制度の拡大・推進

第一種技術者 117 名、第二種技術者 294 名を認定した。またエコチューニング技術管理者 83 名を認定した。事業者認定については、29 年度第 1 回 (6 月) と第 2 回 (12 月) 事業者認定申請であわせて 34 社を認定した。事業者認定の要件を満たしながら、認定申請されていない事業者に対して、認定申請を促す働きかけを行った。

また、推進センターや認定事業者間の情報共有・交換等を目的に「エコチューニング経営塾」を開催するとともに、メールマガジンの配信を開始した。

(2) ユーザーへの認識浸透

① 自治体・民間ユーザーへの啓発

自治体への普及事業として、地方自治体の施設管理担当部局(約 1,800 件)に対し、エコチューニングの導入可能性について調査を実施し、一部の自治体で個別に意見交換・コンサルティングを実施した。さらに、各県が主催する「地域版低炭素塾」において、エコチューニングの取組を紹介した。

契約成立の進展のため、民間病院からの照会によりエコチューニング契約締結に向けて対応し、契約書(案)の提示、認定事業者の紹介、実施体制及びスケジュールの検討等を実施した。最終的に締結には至らなかったが、契約に至る課題の一例の把握、及び契約書(案)等、今後の契約促進のための提案材料が準備できた。さらに、四病院団体協議会(日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本病院会・全日本病院協会)へエコチューニング普及促進のための協力依頼を行った。

② その他

エコチューニングの法的位置付けの強化 (グリーン購入法、環境配慮契約法等)、補助金の創設、表彰制度への協力等について、関係各方面に要望した。法的位置付けの強化については、環境省からの委員派遣依頼に基づき、「平成 29 年度環境配慮契約法基本方針検討会『建築物維持管理専門委員会』」へ委員を派遣した。

また地球温暖化防止に関する 4 つの展示会へ出展し、エコチューニングの普及活動を 行ったほか、ビルメンヒューマンフェアではパネル展示や関連セミナーを実施し、制度 の普及を図った。さらにエコチューニングシンポジウムの実施、表彰制度の創設に向け た検討として、エコチューニング普及支援部会において、実施に係る経費の問題、体制 の問題、評価対象の設定等を検討した結果、今年度は実施せずに、契約事例の創設や、 エコチューニング経営塾の開催を優先することとした。

建築物における最適な省エネルギー運転をサポートするため、パナソニック㈱が開発した「SatTool (サットツール) クラウド」(エネルギー分析ツール) の利用販売を開始し、3社で導入された。4月からは類似システム「GODA® (ゴーダ) クラウド」の利用販売を開始した。

2. 市場影響力を高める協会事業の開発・推進

2-1. ユーザー相談窓口の企画設計・開発

事業成果「協会の市場への影響力強化」を達成するための相談窓口のあり方を検討し、「会員と協働してビルオーナー、発注者等(以下「ユーザー」という。)からの相談を解決し、情報共有できる仕組みづくり」と設定した。これを達成するための事業目標として、①利用ユーザー数が常に一定量を超えている、②ユーザー対応の仕組みが有効に機能している、③ユーザー情報が(利活用可能な形で)把握できている、④利用ユーザーが継続的にフォローされている、を設定し、達成までの事業シナリオ及び実施計画を構築した。

2-2. ユーザー関連団体との連携強化

ビルメンテナンスのユーザーニーズ等の情報収集を行うため、①ビル管理 4 団体協議会の開催 (7 月)、②新年賀詞交歓会 (1 月) 懇親パーティにおいて、日本ビルヂング協会連合会からの挨拶の場面を設けるなど、交流を深めるとともに、情報交換を行った。

2-3. 適正な発注事務の普及

(1) 官公庁ユーザーへの適正な発注事務の普及

官公庁の保全発注者を対象とした「平成 29 年度保全業務マネジメントセミナー」を、東京 (2回)、大阪、広島、香川の 4 地区で計 5 回開催した。すべての会場で、国土交通省より「官庁施設の建築保全行政の動向」について、厚生労働省より「公共工事品質確保法に関する『ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務ガイドライン』の概要」について講演をいただき、適正な発注事務の普及に努めた。

次年度以降、適正な発注事務の普及をより効果的に実現するために、セミナー以外も含めた企画の検討・立案を行うため、厚生労働省にもオブザーバー参加いただきながら、具体的な施策の立案を開始した。

さらに、自民党政策懇談会(11月15日)と議連懇談会(1月17日)で、ガイドラインの制度化を要望した。

(2) 地区協会とのガイドライン普及協力体制の確立

各地区主導による地元発注者へのガイドラインの浸透をサポートするため、今年度は岩手県協会主催の「建築保全業務セミナー」(6月)に講師を派遣し、協力を行った。

(3) 建築保全業務共通仕様書・積算要領(平成30年版)の改定支援

建築保全センターが設置する委員会・WG等に7名の委員を派遣するとともに、同センターが実施する「建築保全業務諸経費に関する調査」「モデル建物の建築保全業務の積算」への会員の協力を依頼し、業界の意思を反映する形で改訂されるよう働きかけを試みた。

その結果、積算要領技術者区分の清掃員 A·B に複数等級化したビルクリーニング技能

士が反映され、経費率合計も全業種にわたり 1%以上上昇した。特に清掃については、32.3% \sim 45.8% (平成 25 年版) から 34% \sim 47.6% (平成 30 年版) となり、1.7% \sim 1.8%上昇した。 さらに、自民党政策懇談会(11 月 15 日)と議連懇談会(1 月 17 日)で、共通仕様書・ 積算要領の制度化を要望した。

2-4. 契約方式に関する研究

(1) 品質契約(性能発注契約)の研究

総合評価落札方式のあり方も含め、さらに一歩進んだ品質契約(性能発注契約)の研究を継続し、昨年度取り纏めた「ビルメンテナンス業務における新しい契約方式の提案(性能発注方式)」を基に、適正な契約を実現するため検討を行った。

その結果、現状の主な契約方式である仕様発注方式の課題を整理し、性能発注方式での 契約とした際のメリット・デメリットについて整理した。また、発注者の契約方式に対す る意識を確認する必要があるという結論に達し、平成 30 年度に意識調査を行うことを決定 し、調査票を精査した。

(2) 入札実態調査の実施

「ガイドライン」普及状況、及び入札制度の問題点・課題等の把握・整理を行うため、各地区協会より発注事務に関する調査票と入札説明書や仕様書を収集し、調査結果をまとめ、地区協会を通じて会員企業と情報を共有した。本データは保全業務マネジメントセミナーで厚生労働省の講演で活用された。

本データは次年度、品質契約導入ガイドライン、及び適正な発注事務ガイドラインの浸透に向け入札実態調査内容やその他事例をもとに資料化することとした。

2-5. 地方自治体の入札制度の運用改善

昨年度より 1 協会を加えた 4 つのモデル県協会 (群馬県、愛知、滋賀、石川県) から収集した入札制度運用に関する問題事例を収集し、官公庁ユーザーへの課題解決するための事業構築に資する「問題事例集」と、その改善策をまとめた「入札運用改善マニュアル」両書の「第 1 版」を完成した。なお、事例集の一例は、議連懇談会で説明を行い、行政との折衝に活用した。

また、モデル県協会以外に本事業の成果を伝達するため、地区本部ごとに「フィードバック説明会」を開催し、各地から官公庁ユーザーに対する情報内容の共有に努めた。

3. 会員の優位性を支援する事業の開発・推進

3-1. 営業支援サービスの提供

事業成果「会員と非会員の明確な差別化」を実現するための会員営業支援のあり方を検討し、「ユーザーの経営向上・問題解決に資する情報を、貢献可能な会員情報とともに提供する」と設定した。これを達成するための事業目標として、①全国協会からユーザーへの有意な接点が整備されている、②ユーザーが全国協会発信情報に興味を持っている、③(ユーザーに対して)会員企業が「見える化」されている、④全会員が「見える化」されている内容に注意を払っている、を設定し、達成までの事業シナリオ及び実施計画を構築した。

なお、上記検討を進めるなかで、27 年度に計画した「マッチングサイト」は実効性に疑義が 生じたため、改めて妥当性、実効可能性の高いサービスを開発することとした。

3-2. 新ビルメン誌の開発・定期発行

2018 (平成30) 年1月号より本誌の趣旨を変更、営業支援事業の目的「会員と非会員の明確な差別化」に資するための「会員の経営・営業支援ツール」と位置づけ、記事・企画内容を検討し、新創刊した。新創刊以降、各所より寄せられた読者の反応を確認しながら、記事内容の見直し、改善を行った。

また収益構造の改善を図るため、9月に広告代理店を対象にした説明会を実施した。併せて本 誌広告とのタイアップ企画として、9月6日「経営課題の解決」セミナー、10月27日「ITア プリを使った精度の高い業務報告」セミナー、1月26日「働き方改革を確実に推進するIT活用」 セミナー、3月7日「超人手不足時代のビルメン経営」セミナーを開催した。

4. 会員価値の拡大(付帯サービスの充実)

4-1. 各種保険の加入勧奨

全国中小企業共済財団の会員向け損害賠償保険について、同財団と連携し、地区協会ごとに訪問し、保険加入による会員のメリット、および地区協会のメリットを強調しながら説明を行った。また、新入会員への勧奨として、新入会員への会員証等送付の際に会員向け賠償責任保険のチラシ同封を開始した。

4-2. 就労・雇用支援サービスの開発・提供

雇用支援サービスの目的「会員価値の向上」を実現するために、本事業が達成すべき目標として、①会員需要に見合う求職者が囲い込めている、②マッチングの仕組みが有効に機能している、③ (会員、求職者、双方にとって)利用の安全性が担保されている、④利用会員数とマッチング数が常に一定量を超えて存在している、を設定し、これを達成するためのシナリオ構築に着手したが、求職者の利用価値を創生することが難しく、利用者拡大が見込めないことから方針を転換し、「人材不足対策に資する情報の提供」として下記(1)~(3)を実施した。

(1) 求人・募集技術の向上支援

「人を惹きつける戦略的人材募集」セミナー(無料)を東京で開催(5月)し、多様化する労働者ニーズと、それに響く募集方法等の解説を行い、35名の参加を得た。また、東京近郊以外の会員にも本セミナーを聴講いただけるよう、会員限定で動画配信による受講ができるよう準備を行った。

(2) 未就業者等雇用のための支援

来年 4 月から障がい者の法定雇用率が引き上げられることに鑑み、例えば「障がい者を配置した物件では、ビルメン側とユーザー側の双方の法定雇用率に加算される」などの施策の実現を、自民党の政策懇談会(11 月 15 日)および議連懇談会(1 月 17 日)で要望したが、障害者雇用率制度では、全ての事業主に、障害のある方の雇用を義務づけているおり、共生社会の理念のもと、このような仕組により一部の事業主が障がい者の雇用義務を免れることは適切ではないとして実現には至らなかった。

また、障がい者の就労実現の一助として、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構が主催するアビリンピック栃木大会の実施に協力した。

(3) 生産性向上・ロボット活用の支援

生産性向上策の一つとして期待されるロボットについて、ビルメンテナンスロボット普及促進コンソーシアムに協力し、会員向け「清掃ロボット操作体験会」(9月、埼玉・川越)を開催し、34 社 51 人の参加者を得た。また「業務用清掃ロボット導入の手引き」の作成に協力した。

4-3. 外国人技能実習生活用の促進

外国人技能実習制度を通じた会員メリットを実現するために、会員に対し「外国人技能実習生の受け入れに関する実態調査」を実施(8月)、外国人技能実習生に関する意識と制度活用に向けた障害・課題を把握するとともに、基礎級の技能検定を通して会員の実習生採用状況を把握した。

そこで、調査結果から得られた制度活用を阻んでいる障害を除き、情報伝達・教育の質量的厚みを増すため、推進協議会を設置して検討し、ビルクリーニング技能実習生対応協議会(仮称)を建築物管理訓練センターに設置する答申案をまとめた。本答申案における対応協議会の事業内容は、会員への外国人技能実習制度の普及・支援を第一義とし、会員、監理団体(実習機関含む)、送り出し機関の相談に恒常的に対応するとともに、情報伝達・教材作成・講習会を行う構想である。平成30年度内の発足を目標とし、同センターで検討される予定である。

また、各地区協会が企画した制度説明会に講師を派遣し、制度の理解促進を図った。

5. 業界の品質・技術レベルの維持

5-1. 従事者研修の実施

(1) 従事者研修等の実施

日本建築衛生管理教育センター、指定団体等との協議会を設置し、会員企業における清掃作業等の品質・技術レベルを向上させるため、次の従事者研修等の円滑な実施に向けて地区協会との連携を図った。

企業講師研修においては、全国で 44 都道府県 2,300 名 (会員 2,787 社を母数とすると大半の会員が参加) が参加するなど、清掃作業の品質・技術レベルの維持・向上のために企業講師研修が必要な事業であると判断できる。また、全国管洗浄協会や日本空調システムクリーニング協会が実施する講習会等について、協働の可能性について検討を開始した。

- ・清掃作業従事者研修を 13 県で開催した
- ・空気調和用ダクト清掃作業従事者研修を7都府県で開催した
- ・貯水槽清掃作業従事者研修を 11 県で開催した
- ・排水管清掃作業従事者研修を 12 都道府県で開催した
- ・防除作業従事者研修を7県で開催した
- ・清掃作業従事者研修指導者講習会(企業講師研修)を44都道府県で実施した
- ・企業内研修の証明を825枚、証明した
- ・清掃作業従事者研修用テキストⅠ・Ⅱの改訂版を発行した
- ・防除作業従事者研修会指導者講習会を 10 月に開催した
- ・清掃作業従事者研修協会講師・登録講師講習会を5月にTVにて開催した

(2) 地区協会の開催支援

・登録研修機関の登録更新手続き、講師追加手続きの支援を実施した

5-2. 建築物環境衛生管理技術者·監督者講習支援

日本建築衛生管理教育センターが実施する建築物環境衛生管理技術者講習及び監督者講習などの開催支援を行った。

平成 30 年度の建築物環境衛生管理技術者講習の追加開催について、長野県協会から希望があったため、同財団へ要望し、会員の受講機会の拡大を図った。

5-3. ビルクリーニング技能検定の実施

(1) ビルクリーニング技能検定の実施運営

2級は、水準調整会議および実技試験を 6~7月に実施し、学科試験を 6月 18日に全国 12会場で実施した。受検申請者数は、363名(前年度より 175名増)であり、193名(合格率 53.2%)が合格した。なお、平成 30年度の受付を 4月に行い全国で 545名が申請した。

 $1\cdot 3$ 級は、水準調整会議を 11 月から 12 月に実施し、学科試験を 11 月 26 日に全国 12 会場で実施した。受検申請者数は 1 級 1,208 名、 3 級 699 名(前年度より 1 級は 1,624 名減、 3 級は 347 名増)であり、 $12\sim 2$ 月にかけて実技試験を実施した。技能検定合格者は、それぞれ 1 級が 414 名(合格率 34.3%)、 3 級が 480 名(合格率 68.7%)であった。

基礎級(平成 29 年 11 月 1 日より基礎 2 級から変更)は、随時、各地区本部及び他の試験会場で計 68 回の学科試験及び実技試験を実施し、受検申請者数は 481 名、このうち 35 名が再試験を受験した。

(2) ビルクリーニング技能検定の普及啓発

ビルクリーニング技能検定の受検者を増やすため、複数等級化の2年目である今年度より、前期に2級、後期に $1\cdot3$ 級を実施することによって、受検者がスムーズに受検等級を上げ、連続して試験が受けられるよう配慮した。

本年度は、各等級のスキルにあった技能士の活用モデルの検討、特に3級の職業訓練校、高等学校、特別支援学校へのPR活動を展開することができなかったため、平成30年度はチラシを作成し、技能検定のPRを行う予定である。また、平成30年度の受検手数料の減免について、厚労省が掲げる助成金制度に申請した結果、2級を受検する35歳未満の者について、実技試験の受検手数料が18,000円のうち9,000円減免することとなった。

(3) ビルクリーニング技能検定制度の拡大

業界の品質・技術レベルの向上を目的として、複数等級化3年目となる平成30年度に今後のビルクリーニング技能士のあり方に関する検討書をまとめるため、複数等級に応じた技能士の職能分析及び活用モデルの検討を開始した。

(4) 収益構造の改善

ビルクリーニング技能検定の支出内容を分析し、収益構造の改善に向けた検討を開始した。また、外国人技能実習生の技能検定試験については、検定委員の配置人数の改善を行うとともに、本年度は申請の都度、試験日及び試験会場を設定していたが、平成30年度より、予め試験日及び試験会場を設定し、受検生の集約を試みる。

5-4. ビル設備管理技能検定の実施

(1) ビル設備管理技能検定の実施運営

水準調整会議および実技試験を 7~8月に実施し、学科試験を 8月 27日に全国 2 会場で 実施した。受検申請者は、1・2 級合わせて 99 名(1 級 25 名、2 級 74 名)でり、合格者は 1・2 級合わせて 48 名(1 級 18 名、合格率 72.0%、2 級 30 名、合格率 40.5%)であった。 なお、平成 30 年度の受付を 4 月に行い、受検申請者は 1・2 級合わせて 102 名(1 級 35 名、2 級 67 名)であった。

また、本検定試験実施に関する収支について、適正な受検手数料について検討し、関係 当局の指導を仰いだ。

- (2) ビル設備管理技能検定の普及
 - ① 受検案内の形式を見直し、文字や内容を簡潔にすると共にパンフレットの大きさも A3 判から A4 判へ改良して見やすくした。
 - ② 平成30年度の受検手数料の減免について、厚労省が掲げる助成金制度に申請した結果、 2級を受検する35歳未満の者について、実技試験の受検手数料が18,700円のうち9,000 円減免することとなった。

5-5. 建築物清掃管理評価資格者講習の実施

(1) 建築物清掃管理評価資格者の認定講習の実施

資格講習会は、北海道、岩手、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡の8地区で13開催 し、442名の資格者を輩出した。

移行講習会は、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡の8地区で12開催し、333名が移行講習を修了、申請のみで移行が可能な100名について、移行手続きが終了した。インスペクターの技術者像について検討し、インスペクションガイドブックの改定方針を決定し、平成31年度の講習会から適用することとした。

- (2) 資格者メリットの創出
 - ① 平成30年度から実施予定のフォローアップ講習について、カリキュラム及び受講者の 便宜及び効果的な運営を実現するため、TV会議システムやビデオ講習に向けて検討した が、現在のシステムでは問題が生じるとの見解から、当面は見送ることとした。
 - ② 発注者のインスペクター採用の機会を増やすための資格者名簿の公開、並びに資格者の資質向上を目的とした、情報発信(技術情報、講習案内、動向など)を行うシステムを開発した。運用は、平成30年度に開始する。
- (3) 品質・技術レベルの向上

業界の品質・技術レベルの向上を図るため、本資格者を増やす方策の一つとして受講資格の拡大について検討を行ったが、資格者自体の質を落とすことのないよう、平成 30 年度も引き続き検証を行うこととした。

5-6. 病院清掃受託責任者講習の実施

(1) 病院清掃受託責任者講習の実施

病院清掃受託責任者講習会を北海道、東北、東京・関東甲信越、中部北陸、近畿、中国、四国、九州の8地区11会場で開催し、新規受講者1,264名、再講習受講者1,672名の合計2,936名に修了証書を発行し、病院清掃作業の品質・技術レベルを向上に努めた。

(2) 受託責任者のさらなるレベル向上

刊行物「病院清掃のマネジメント」を活用したカリキュラムを検討し、第1回病院清掃マネジメントセミナーを東京で開催(5月)した。受講者22名どうしで病院清掃業務の問題点を検討するグループ討議等があり、受講者から好評を博したセミナーとなった。

また、日本レストルーム工業会に協力し、「医療機関におけるトイレ清掃マニュアル作成のための手引き」を作成・公開し、レベル向上を図った。

(3) 品質・技術レベルの向上

本講習の理解度、改善点を確認するため、受講者に対し、アンケート調査を実施した。本講習自体の理解度は7割を超える回答が得られた。引き続き平成30年度においては、活用度・満足度も加え、病院清掃業務の品質・技術レベルの向上に必要不可欠な講習であることを検証する。

5-7. 協会講師確保·育成環境整備

講師確保・育成環境整備

恒常的な講師・検定委員不足、品質・技術レベルの維持に必要な講師レベルを維持・確保するため、平成23年10月に策定した「教育研修講師等確保対策について」の具現化に向けて検討を行い、昨今の人手不足の問題を加味しながら、講師・検定委員を供出する会員企業にメリットが生まれるよう、平成30年度に訓練センターとともに持続可能な講師確保システムを確立するための検討に着手した。

また、講師・検定委員の委嘱ルールの統一化を図った。

公衆衛生の向上・増進への寄与

6-1. 建築物衛生法の改正

同法の適用範囲拡大の検討において、対象となる中規模建築物管理実態の把握するために、厚生労働科学研究「中規模建築物における衛生管理の実態と特定建築物の摘要に関する研究」、「建築物衛生管理基準の検証に関する研究」に際して、その基礎データ収集のための「建築物の利用者アンケート調査」に協力し、アンケート回収状況を受けた、今後のアンケートの調査票の質問項目作成に協力した。

その結果、成果物として「建築物環境衛生管理基準の検証に関する研究平成 29 年度総括・分担研究報告書」「中規模建築物における衛生管理の実態と特定建築物の適用に関する研究 平成 29 年度総括・分担研究報告書」を、会員に共有すべく調整を行った。

6-2. 医療関連サービスマーク制度への協力

(一財) 医療関連サービス振興会が所管する、サービスマーク(院内清掃業務)の書類受付業務、指導業務を受託して、第70回(10月認定)は、310件、第71回(2月認定)は、178件、第72回(6月認定)は、158件受付、改善指導業務を実施した。また、実地調査における、実地調査指導員を146名推薦し、協力した。

(1) ユーザーへのサービスマークの普及

病院清掃受託責任者講習会の講師となっているドクター・ナース等の協力を得て、平成 30 年度完成を目標にサービスマーク普及策について検討を行った。

(2) 品質・技術レベルの維持・向上

会員に対してサービスマーク取得を支援し、病院清掃業務の品質・技術レベルを向上するために効果的な書類作成説明会を5月に実施した。

7. ビルメンテナンスの社会的認知の向上

7-1. ビルメンこども絵画コンクールの実施

11回目となる絵画コンクールは、8月1日~9月15日の期間で、全国の小学生・園児等を対象に「未来のおそうじ」をテーマにした絵画を募集、全国から 9,829 点の作品が寄せられた。 $10月28日 \cdot 29$ 日に審査会を実施し、3大臣賞をはじめ各賞を決定した。

今回より本コンクールのねらい「ビルメン業の価値拡大」と「全国的社会貢献活動に成長」を 最大化するため、表彰式の開催方法を変更した。各地域に影響力の高い地区協会の協力を得て、 3大臣賞と金賞の表彰を受賞者の所在地区で行うことにより、地元地域、地域住民に対する業界、 地区協会、会員の認知度と影響力の強化を図った。その結果、表彰の様子が複数の地元メディア で取り上げられるなど、一定の成果をあげることができた。

なお、次年度の第 12 回コンクールの実施にあたっては、各地協会に実施の可否に関するアンケート調査を行い、第 11 回の改善を踏まえて継続して実施することを決定した。

8. ビルメンテナンスの経営リスクの回避

8-1. 労働災害防止の指導・支援

(1) 情報発信

前年度に好評を得た小冊子「労働災害事例集」に代わる企画として、平成 30 年 1 月より中央労働災害防止協会協力による「健康・安全クリニック」を月刊ビルメンで連載し、会員への安全教育実行の支援に資する情報発信を強化した。

(2) 労災発生報告システムの運用

労災保険収支率改善に関する施策として、各地区協会が開催する安全大会用の資料や情報提供など、継続して実施した。

(3) ガラス外装クリーニング協会との協議会

毎年 1 回開催してきた同協会との協議会について、目的・内容を再度検討し、同協会執行部と協議した結果、現状の方法では実効性が伴わないとの結論に達し、平成 29 年度の開催は中止した。そのかわり年に 1 度の会議ではなく、日常的な交流や情報交換の機会を増やしていくことで、実効性を高めていくことを確認した。

9. 協会組織、経営基盤の強化

9-1. 地区協会との協働体制の確保

(1) ヒアリングの実施

協会ビジョン、戦略を確実に実現させるために不可欠な「47 都道府県協会のネットワーク体制」を堅持するため、前年度の 9 協会(会員数 20 社未満)に続き、今年度は会員数 30 社未満の 11 地区協会を対象としたヒアリングを実施し、各地区協会が抱える課題や要望

を把握し、下記の事項の取り組み及び資格・講習事業の課題に関しては、事業内容毎に課題解決に向け検討材料を共有し、事業改善に着手している。

(2) 入会促進活動の実施

入会促進キャンペーン(財政支援)として、新入会員1社につき5万円を19都道府県協会に助成した。また、入会促進ツールとして協会案内・入会パンフレットを5,000部作成し、地区協会に配布し入会促進の物的支援を行った。

また、より実効性のある体制を築くために、平成30年度から入会促進活動を計画し申請した地区協会に対し助成を行い、会員増加数100社を目標に活動することとした。

(3) 社会貢献活動助成

社会貢献助成事業については 19 地区協会の応募があり、目的に合致しているか審査を行ったうえ助成を行い、地区協会と連携した。

9-2. ビルメンヒューマンフェアの実施

「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO 2017」を、(一社)日本能率協会との共催で、 11月 15日~17日の3日間、東京ビッグサイト(東6ホール)で開催した。

(1) 資機材展示会

130 社・団体、229 ブースの出展を得た。来場登録者数は3日間で10,103 名であった。

(2) 講演会

11月15日に、ユーザーが抱える経営課題(ビジネスチャンス)を共有する「これからの不動産経営について」、病院マネジメントをテーマとしたビルメン経営への提案、エコチューニングビジネスの提案など、16日に、深刻化する人手不足対策を提案する「採用難時代のスタッフ確保からはじめるビルメン業界の変革」など、会員が経営課題を共有し、解決に向けたヒントとなる企画を実施した。聴講者数は、15日が839名、16日が669名であった。

(3) 懇親パーティ

各地区本部の協力にて提供いただいた「自慢の酒」の利き酒会、書道家による「書」のお土産など、参加して楽しめる企画を盛り込み、好評を得た。全国の会員や関連団体からの来賓、フェア出展企業等、業界に携わるあらゆる方々が集い、情報交換できる場を提供した。

(4) 大会報告と分析

来場者を対象に実施したアンケートの結果、来場の目的は「新製品を探すため」と「製品購入のための資料収集」回答の90%以上を占め、その満足度は70%を超えており、一定の成果は果たしたものと考える。

この分析により、今年度フェアの事業目的「会員の仲間意識、一体感の醸成」を見直し、 次回フェアでは「全国協会事業及び BM 業界を提案・営業する機会」として捉え事業拡大 を目指すこととし、実施要領を纏めた。具体的には、協会組織強化の一環として、情報伝 達機能の強化という組織目標に資する事業としてヒューマンフェアを開催するため、その 企画を含めて抜本的に見直しを行うよう訓練センターを含めて、体制を整えた。

9-3. 媒体機能の運用強化

協会事業成果を最大化するために、全国協会が保有する媒体機能の全面的に見直し目標としたが、本年度は予算が計上されていないため、次年度すぐに着工できるよう方針を纏めた。

具体的には、全国協会が伝えるべき事項がターゲットに正確かつ遅滞なく伝わり、また効果的にフィードバックが得られる仕組みを実現するために、①相互情報交換と共有を重視した会員専用サイトの構築、②会員にまで伝わりやすい通知方法の見直し、③社会一般への影響力強化をねらった JBMA サイトの再構築、④SNS 活用方法の構築などを想定しながら、確実に成果が出せるよう「IT 化のためのロードマップ」を策定したうえで、仕組みを開発していくこととした。

9-4. 会員実態調査の実施

第48回実態調査(アンケート)を実施した。調査にあっては回答の手引書を配布し、設問数を絞り込むなど、回答者の負担を可能な限り減らし、回収率向上をねらった。その結果、回収率は46.9%(前回39.3%)に上昇した。また、本調査報告書を「情報年鑑」としてまとめ、2月末に発行した。

情報年鑑は、①一般公開版と、②回答会員限定版の 2 分冊とし、公開版は行政やマスコミ、調査機関等に対して業界が訴えたい情報(業界の強み、課題等)を伝える構成とした。また限定版は、調査データをより詳細(時系列、地区別、グラフ等)に掲載し、調査に回答いただいた会員に提供することで、回答した会員のメリットを強調する内容とした。

次年度は、本調査の成果が全国協会事業に確実に反映されることを目指し、第 49 回実態調査のあり方について検討を行い、委託会社の見直しを含めた抜本的な改革を目指した。

9-5. 世界連盟及びアジア連盟への参画

9月17日~20日、ドイツ・ベルリンで開催された「第22回世界ビルメンテナンス大会」に日本代表団を結成し、総勢37名が参加した。

一方、世界連盟の運営方針について、欧米加盟国と日本の意見の相違が顕著となったため、わが国にとって望ましい世界連盟の運営について意見を表明し、各国との調整を図った。次年度以降の本事業のあり方について検討を行った結果、「会員交流機能」の一つのイベントとし、世界大会及びアジア大会に会員が参加しやすい環境(登録料の低減等)を目指すこととした。

10. その他の取り組み

(平成29年度事業計画化していないが、平成30年度事業のために準備を行った事項)

10-1. 災害復興全国体制・協定の策定

各地で地区協会と自治体、また地区協会・地区本部どうしの相互応援協定の締結が進む中、さらに全国的な協力体制・協定を整えるため、①地区協会と自治体間での災害時応援協定モデル、②地区協会・地区本部どうしの相互応援協定モデルを策定した。次年度は、自治体等と協定を締結するにあたり事前に検討が必要な事項、備えておくべきもの、締結に向けた働きかけなどを記載したマニュアルを作成することとし、必要な情報等の収集・整理を行った。

また、自治体との関係性を強化することを目的に「避難所衛生マニュアル」の制作を進めた。 年度内に発行の予定であったが、内閣府発行の「避難所運営ガイドライン」に紐尽くものとなる よう働きかけることとし、30年7月の発行を目指すこととした。

10-2. IT インフラ整備及び窓口システムの構築

会員名簿システムのリニューアルを行い、運用を開始した。各地区協会の協力を得て、常に最新の会員情報の把握と、その情報を有効活用するための基盤を整備した。また会員名簿について、今年度は従来どおり 11 月に発行したが、次年度は新システムを活用して、年度開始と同時に発行することとした。

その他のITインフラについては、事業「9-3. 媒体機能の運用強化」と平行し、確実に成果を 出すために「IT 化のためのロードマップ」を策定したうえで、仕組みを開発していくこととし た。